マスワークス社製包括ソフトウェアライセンス	16,341,600	16,341,600	0	16,341,600
電気通信大学（調布）ライフライン再生（排水設備）設計業務（Ⅱ期）	16,236,000	16,236,000	0	16,236,000
電気通信大学（調布）昇降機保全業務	16,143,848	5,348,103	10,795,745	16,143,848
電気通信大学国際交流会館管理業務	14,414,400	8,236,800	0	8,236,800
Wiley転換契約	14,129,860	10,597,395		10,597,395
電気通信大学菅平宇宙電波観測所施設の管理及び運営業務	13,970,000	6,985,000	6,985,000	13,970,000
アドビ社製包括ソフトウェアライセンス	12,638,736	12,638,736	0	12,638,736
財務会計システム保守	10,608,840	10,608,840	0	10,608,840
電気通信大学（調布）ライフライン再生（防災設備）設計業務	10,120,000	10,120,000	0	10,120,000
合　　計	968,934,381	822,161,297	93,082,345	915,243,642

偶発債務に係る債務負担行為は以下のとおりです。　（単位：円）

件　　名	契　　約　　先	翌期以降の保証総額
電気通信大学100周年キャンパス整備・運営事業に係る入居保証	三菱倉庫株式会社	9,236,094,720

㈱　入居保証対象施設全体の実際の賃料等債権額が、満室時賃料等債権額に入居保証率を乗じた金額に満たない場合、その差額を契約先に支払うこととなっています。本事業期間は40年であり、翌期以降の保証総額には、当期末における残存事業期間中の最大保証総額（入居保証対象施設全体の実際の賃料等債権額が０円だった場合の本学の負担総額）を記載しており、当該金額は40年間にわたって逓減していきます。

金融商品の時価等の注記事項

１．金融商品の状況に関する事項

本学は、資金運用にあたっては国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の５第２項の規定に基づき、預金、Ａ格以上の社債等の満期保有目的債券を保有しております。なお、当該資金運用は、信用リスク等を包含しておりますが、資金運用に関する諸規程に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況や管理業務の実施状況を監視するため設置された資金運用管理委員会に報告をしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金及び預金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

（単位：円）

	①貸借対照表計上額（＊１）	②時価（＊１）	差額②－①（＊１）
⑴　リース債務	(241,194,191)	(238,714,669)	(△ 2,479,522)

（＊１）負債に計上されるものについては、(　) で示しています。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

⑴　リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しています。

国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストに関する注記事項

（単位：円）

Ⅰ　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用	11,915,218,095	
⑵　（控除）自己収入等	△5,250,277,136	
業務費用合計		6,664,940,959
Ⅱ　資本剰余金を減額したコスト等		576,558,278
Ⅲ　機会費用		
政府出資の機会費用	498,145,190	498,145,190
Ⅳ　（控除）国庫納付額		0
Ⅴ　国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト		7,739,644,427

国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

⑴　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付き政府保証債の令和７年３月末利回りを参考に1.485％で計算をしています。

賃貸等不動産の時価等に関する注記事項

100周年キャンパス整備・運営事業により取得した大学施設の賃貸による収入は本学には帰属しないため、大学施設の時価等の注記は行っていません。また、その他の賃貸等不動産についても重要性が乏しいため注記を省略しています。

資産除去債務の注記事項

資産除去債務の概要

本学が保有する建物に含まれるアスベスト及び建物附属設備に含まれるフロンについては、当該有形固定資産を除却する際に、法律に基づき特別の方法で除去するという義務を有しています。

当該有形固定資産を除却する場合の財源と時期については、文部科学省等が総合的判断を考慮して措置することになるため、本学の意思のみで決定することはできません。

そのため、第４期中期目標及び第４期中期計画（令和４年４月から令和10年３月）においても、当該有形固定資産の除却計画は記載していません。

以上の理由により、当該債務に関連する建物及び建物附属設備の除却の時期は現時点では不明なため、資産除去債務を合理的に見積もれず、併せて資産除去債務も計上していません。